

2024年度函館ラ・サール学園同窓会奨学生募集について

- (1) 希望者は7月18日(木)～8月30日(金)の間に
担当者(今年度は小川。職員室にいます)まで書類を
取りに来てください。
書類の提出期限は9月2日(月)12:30とします。
<奨学金給付規定は掲示されたものを見ること>

※昨年度の奨学生も希望する場合は申請すること。

提出書類

① 奨学金申請書(保護者が記入)

② 市町村役場が発行する所得証明書(最新のもの)
(令和6年度<令和5年1月から令和5年12月>)

- *就学者を除く家族全員分を提出(コピー可)
*申請書には家族の総収入を記入のこと。

※書類①、②を

9月2日(月)12:30までに担当者へ提出願います。
トラブルを防ぐためにも、

担当者に直接手渡しすることを願います。

- (2) 奨学金額は1人年額24万円(1人月額2万円)。
最大で5名程度の募集。
- (3) 経済的な理由により修学が困難である生徒に対する援助を
目的とします。年収が一定以上ある場合は、
給付はありません。
- (4) 決定的場合は、保護者指定の口座に振り込みます。
振込み時期は10月末の予定です。

函館ラ・サール学園同窓会 奨学金給付規程（抜粋）

第 2 条 奨学金を受給する生徒（以下「奨学生」という。）は次の各号に該当する若干名とする。

- (1) 函館ラ・サール高等学校に在学する生徒
- (2) 経済的に困窮していると認められる生徒
- (3) 奨学金審査委員会が奨学金を受給するに適切と認めた生徒

第 3 条 この奨学金は、返還することを要しない。

第 4 条 この奨学金を給付する期間は、単年度とする。ただし、次年度以降も奨学生であることを妨げない。

第 6 条 奨学生の選考は、奨学金審査委員会が行う。

第 10 条 奨学生またはその保護者は、次の各号の一つに該当するときは、遅滞なくその旨を同窓会に届けなければならない。

- (1) 休学、転学または退学したとき。
- (2) 本人の氏名、住所またはその他重要事項に異動があったとき。
- (3) 奨学生が死亡したとき。

第 11 条 奨学生が休学、転学、または退学したとき、および奨学金審査委員会が奨学生の学生生活が著しく不適切であると認めたときは、奨学金審査委員会の議を経て奨学金の給付を打ち切る。

第 12 条 前条の他に奨学生が次の各号の一つに該当する場合は、奨学金審査委員会の議を経て奨学金の給付を打ち切る。

- (1) 傷病疾病などのために成業の見込がなくなったとき。
- (2) 奨学金の給付を辞退したとき。

付 則 (2) 本規程第 2 条に定める「若干名」とは当面の間、最大 5 人とする。

(申請日 年 月 日)

ふりがな 生徒氏名	(高校 年 組 番)
生徒生年月日	西暦 年 月 日
生徒現住所	〒
生徒連絡先	

ふりがな 保護者氏名	(生徒との続柄)
保護者生年月日	西暦 年 月 日
保護者連絡先	
保護者勤務先	(代表電話)
自宅の状況	持ち家 ・ 借家 (どちらかを○で囲む)
世帯の年収	世帯主以外にも収入がある場合には、それら全ての合計を記入してください 万 千 円 (千円未満切り捨て)
生活保護適用	有り ・ 無し (どちらかを○で囲む)
他奨学金給付 状況	申請日時点での給付状況を記入 有り ・ 無し (どちらかを○で囲む)
(有りの場合)	奨学金名 月額 (年一括の場合は月割で) 円
	奨学金名 月額 (年一括の場合は月割で) 円
家族構成	本人を除き、該当するものを○で囲み、兄弟姉妹については人数の記入 父 ・ 母 ・ 祖父 ・ 祖母 兄弟姉妹 社会人 人、 大学生 (院生含む) 人、 高校生 人 中学生 人、 小学生 人、 その他 人

奨学金を必要とする事情 (詳細に10行程度で)
